

1 Taiwan

TW1	教育	段階的免許制度			
開始年 1959; 1991	目的 将来の運転者が運転免許試験に合格し道路を安全に使用できるよう、十分な運転技能と知識を身につけさせる。	対象/参加者 運転免許取得希望者 実施主体 地方自治体、公路総局 実務担当者 公路総局の訓練所、民間自動車教習所 根拠法等 公路管理条例、民間自動車教習所に関する行政規則 内容 このプログラムは、運転免許取得希望者に基礎的な教習コースを提供する目的で設計されている。関連の条例や規則に基づき、自動車教習所(民営または公営)に通う教習生は、免許の種類(例:小型車、大型二輪車、超大型二輪車等)に応じて約20時間または5週間の集中運転教習コースを修了する必要がある。これらのコースは、学科教習と路上教習から成る。自動車教習所に通わないことを選択した場合、仮免許を取得して、3か月間、免許所持運転者の同乗の下、独学で路上運転経験を積むこともできる。そうすれば、運転免許試験を受ける資格が得られる。	効果・評価	付記(その他情報)	
終了年 継続中					
TW2	教育	職業運転者向け新訓練プログラム			
開始年 2010	目的 大型旅客自動車運転者の長距離運転、高速運転、山間部での運転に関する技能と知識の向上	対象/参加者 大型旅客自動車運転免許を保持するが、コーチ(長距離バス)運転や高速道路での運転の許可証を有していない職業運転者 実施主体 MOTC公路総局 実務担当者 台湾のMOTC公路総局の訓練所 根拠法等 輸送業管理規則第19条 内容 このプログラムは、2つのサブプログラムに分かれる。1つは、コーチ運転の許可証を有していない大型旅客自動車運転者を対象とし、もう1つは、高速道路での運転を希望する大型旅客自動車運転者を対象とする。このプログラムは、山間部での交通安全、交通ルール、交通事故の事例研究、車両の構造、健康の自己管理等に関する1日(6~6.5時間)講習から成る。	効果・評価	付記(その他情報)	
終了年 継続中					
TW3	教育	職業運転者向け一般職業訓練プログラム			
開始年 2010	目的 運転者への新しい運転技能および安全や他の事項に関する新しい知識の伝授	対象/参加者 コーチ運転や高速道路での運転の許可証を取得した大型旅客自動車運転者 実施主体 MOTC公路総局 実務担当者 台湾のMOTC公路総局の訓練所 根拠法等 輸送業管理規則第19条 内容 このプログラムは、3年毎に実施される。受講者は、台湾のMOTC公路総局の訓練所で実施される6時間講習コースの受講を義務付けられる。	効果・評価	付記(その他情報)	
終了年 継続中					
TW4	教育	職業運転者向け特別訓練プロジェクト			
開始年 2007	目的 最近の大型旅客自動車事故による死者数に関する運転者の理解向上	対象/参加者 大型旅客自動車運転者 実施主体 MOTC公路総局 実務担当者 台湾のMOTC公路総局の訓練所 根拠法等 道路交通管理処罰条例第24条 内容 このプログラムは、2回、即ち2007年に1回と2009年に1回実施された。大型旅客自動車事故は、通常、大事故になることから、このプログラムが開始された。受講者は全員、交通安全に関する一般知識や発生した事故に関する事例研究をカバーする6時間講習コースの受講を義務付けられる。	効果・評価	付記(その他情報)	
終了年 死亡事故が実施のきっかけ					
TW5	教育	オプションの短期コース			
開始年 不明	目的 道路利用者の運転技能および交通安全知識向上の手助け	対象/参加者 運転技能と交通安全知識を向上させたい道路利用者 実施主体 MOTC公路総局 実務担当者 MOTC公路総局監理所 根拠法等 なし 内容 台湾の監理所は、毎年、各種運転コースを開設する。地元のニーズに応じて、通常、様々なコースが提供される。近年人気のコースには、自転車交通安全コース(児童向け)と防衛運転コース等が含まれる。これらのコースの中には無料のものもある。	効果・評価	付記(その他情報)	
終了年 継続中					
TW6	教育	新竹安全駕駛教育中心			
開始年 1988	目的 道路利用者、特に職業運転者の運転技能および交通安全知識向上の手助け。	対象/参加者 運転技能と交通安全知識を向上させたい道路利用者 実施主体 三陽工業 実務担当者 新竹安全駕駛教育中心 根拠法等 なし 内容 このセンターは、特に職業運転者を対象とした各種の交通安全コースを提供する。タクシー、社用車、トラック、スクールバス、救急車の運転者向けコースがある。超大型二輪車の運転免許取得希望者向けの講習コースも設けられている。	効果・評価	付記(その他情報)	
終了年 継続中					
TW7	教育	車輛研究測試中心			
開始年 1985	目的 道路利用者の運転技能および交通安全知識向上の手助け	対象/参加者 運転技能と交通安全知識を向上させたい道路利用者 実施主体 經濟部、交通部、環境保護署、自動車メーカー 実務担当者 車輛研究測試中心 根拠法等 なし 内容 このセンターは、自動車製造に主眼を置く。車線逸脱警告システム等の複数の高度自動車安全技能を発明した。また、市民に防衛運転等に関する交通安全コースも提供している。	効果・評価	付記(その他情報)	
終了年 継続中					

2 Taiwan

TW8	教育・啓発活動	山葉機車崇学基金会 (Yamaha Motor Taiwan Foundation)							
	開始年 1989	目的 交通安全知識、特に二輪車の安全に関する情報を広める。	対象/参加者 主に大学生	実施主体 山葉機車	実務担当者 山葉機車崇学基金会	根拠法等 なし	内容 この基金会は、地方自治体が特にキャンパスで交通安全情報を広めるのを支援する。また、交通スローガンやポスターのデザインを選ぶコンテストも毎年開催する。	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年 継続中								
TW9	啓発活動	靖娟兒童安全文教基金会							
	開始年 1993	目的 子供の安全強化と、交通安全知識や教師教育の強化	対象/参加者 小学校および幼稚園の教師と児童・園児	実施主体 靖娟兒童安全文教基金会	実務担当者 靖娟兒童安全文教基金会	根拠法等 なし	内容 この基金会は、小学生と幼稚園児の安全を強化する様々な活動を実施する。訓練コースを提供するほか、メディアの力を利用して交通安全知識を広める。また、地方自治体と力を合わせて、児童の通学環境の改善に努める。	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年 継続中								
TW10	教育	全国交通安全教育評価プログラム							
	開始年 1990	目的 各大学/学校段階での交通安全教育の質の調査	対象/参加者 各大学/学校段階、道路交通安全督導委員会、交通安全専門家	実施主体 教育部	実務担当者 国立交通大学交通運輸研究所	根拠法等 不明	内容 このプログラムは、毎年、通常は3月、4月、5月に実施される。委員会が組織され、主任調査官は、国立交通大学交通運輸研究所の教授が務める。委員会は、4グループに分かれ、それぞれ小学校、中学校、高校、大学での交通安全教育の評価を担当する。評価は、周期的な交通安全教育の計画、実施、チェック、対策遂行をカバーする標準化された評価基準に従う。	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年 継続中								
TW11	教育	年次交通安全会議							
	開始年 2004	目的 学校や大学への最新安全情報の提供	対象/参加者 各大学/学校段階、道路交通安全督導委員会、交通安全専門家	実施主体 教育部	実務担当者 国立交通大学交通運輸研究所	根拠法等 不明	内容 この会議は、年2回開催される。交通安全に関する最新情報について講演する交通安全専門家が招かれる。例えば、昨年の会議のテーマは、各学校段階で行われた交通安全教育をどのように包括的に評価するかという点だった。この会議は、学校や大学の職員がアイデアや経験を交換する場でもある。	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年 継続中								
TW12	Other	交通安全金賞							
	開始年 1990	目的 交通安全に貢献した組織、学校、大学、個人の表彰	対象/参加者 道路交通安全督導委員会、受賞する学校・大学・交通安全貢献者	実施主体 教育部	実務担当者 国立交通大学交通運輸研究所	根拠法等 不明	内容 このプログラムの目的は、毎年、交通安全に貢献した組織、学校、大学、個人(例：児童を学校に送迎するボランティア)を表彰することにある。受賞組織の担当者には、報奨金やメダルに加えて、行政賞も授与される。	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年 継続中								
TW13	啓発活動	交通安全情報を配信するラジオ放送番組							
	開始年 2011	目的 異常運転行動の抑止	対象/参加者 地方警察局、メディア	実施主体 警政署	実務担当者 警察官、メディア	根拠法等 不明	内容 このプログラムでは、警察官から成る「交通安全啓発グループ」が結成される。これらのグループが最新交通安全情報と、厳しい処罰が科される違反行為に関する情報を提供する。放送番組は、彼らの共通の情報配信手段となる。これらのグループは、地域社会の交通安全啓発活動にも参加する。	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年 継続中								
TW14	取締	異常運転防止プログラム & 若年運転者の異常運転に関する行動計画							
	開始年 不明	目的 若年成人の異常運転行動の抑止	対象/参加者 地方警察局	実施主体 警政署	実務担当者 警察官、メディア	根拠法等 不明	内容 異常運転防止プログラムは、数十年前に始まった。近年では、異常運転行動形態の重大度に応じて対象とする異常運転行動も変わってきた。このプログラムがカバーしてきたのは、飲酒運転、スピード違反、尾行等である。最近では、対象が若年成人、特に二輪車運転者に移ってきている。アプローチとしては、主に、取り締まりを厳格化にする。	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年 継続中								

3 Taiwan

TW15	啓発活動	自動車運転者と前部/後部座席乗員のシートベルト着用に関する行動計画					
開始年 2011 終了年 継続中	目的 この新たな規定は、自動車運転者と前部座席乗員に加えて、後部座席乗員(子供や幼児を含む)にもシートベルト着用を義務付ける。	対象/参加者 自動車、トラック、スクールバス等を含む全車両	実施主体 警政署	実務担当者 警察官、メディア	根拠法等 道路交通管理処罰条例第31条	内容 このプログラムは、交通事故の重大度を軽減するため、後部座席乗員(子供や幼児を含む)にシートベルトまたは適切な安全装具の着用を促す目的で設計されている。地方警察局は、6か月～1年を費やしこの新規則の普及に努め、2012年に執行を開始した。	効果・評価 付記(その他情報)
TW16	教育	高齢道路利用者向け交通安全教育プログラム					
開始年 2010 終了年 継続中	目的 台湾の人口の急激な高齢化に鑑み、このプログラムは、高齢者向け安全教育の推進に取り組む。	対象/参加者 教育部、交通部、内政部、地方自治体(全ての関連の局を含む)、地域社会、交通安全専門家	実施主体 交通部	実務担当者 地方自治体、高齢者教育センター	根拠法等 不明	内容 このプログラムは、教育部の高齢者教育に関する白書に基づき策定された。MOTCは、国立大学の力を借りて、2010年に一連の高齢者向け交通安全教育用教材を作成した。2011年より、MOTCは、内政部や教育部と力を合わせて、高齢者教育センター等の地元のコミュニティセンターを通じて交通安全教育用教材の普及に努めた。	効果・評価 付記(その他情報)
TW17	教育・啓発活動	徒歩通学奨励プログラム					
開始年 2005 終了年 継続中	目的 当初の目的は、「子供の健康増進(例：体格指数の低減)のため「徒歩通学」を奨励することにあった。	対象/参加者 地方自治体(全ての関連の局を含む)、子供、保護者、地域社会、靖娟児童安全文教基金会、交通安全専門家等	実施主体 教育部	実務担当者 地方自治体、靖娟児童安全文教基金会	根拠法等 不明	内容 最初の5年間(2004~2008年)は、特に体重過多(肥満)の問題を緩和して、小学生の健康を増進することに重点が置かれた。その後も、一部の地方自治体(例：桃園県政府)は、靖娟児童安全文教基金会などの基金会と力を合わせて、このプログラムを続けてきた。当該自治体では、一般的に「徒歩通学」プログラムと「通学環境改善」プログラムを組み合わせ実施している。	効果・評価 付記(その他情報)
TW18	教育、取締、啓発活動	歩行者優先・安全旗推進プログラム					
開始年 2010 終了年 2011	目的 1) 道路や交差点の正しい横断の仕方について小中学生を教育する。 2) 歩行者、特に子供の安全に対する運転者の意識を高める。	対象/参加者 運転者および歩行者、特に小学生	実施主体 交通部	実務担当者 小中学校、メディア、靖娟児童安全文教基金会	根拠法等 不明	内容 歩行者の安全強化を目的に、政府は、一部のエリアを選択して「歩行者優先実践エリア」に定め、交通工学的側面を見直して歩行者が使いやすいように設計し直したほか、警察による取り締まりも強化した。実践エリアに加えて、政府は、小学生向けの安全旗も作成した。小学生は、道路や交差点を横断するときに安全旗を使用する。	効果・評価 付記(その他情報)
TW19	啓発活動	児童通学環境改善プログラム					
開始年 2005 終了年 継続中	目的 学校、保護者、政府、専門家からのリソースを取り入れて、小学生の通学環境を改善する。	対象/参加者 靖娟児童安全文教基金会、小学校、保護者、地方自治体(交通局、教育局、工務局、警察局等を含む)、交通安全専門家(主に大学教授)	実施主体 地方自治体	実務担当者 靖娟児童安全文教基金会	根拠法等 不明	内容 靖娟児童安全文教基金会がこのプログラムを始めた。2005年より、同基金会は、地方自治体と協力して、毎年特定の小学校の通学環境を改善してきた。同基金会は、小学校による通学環境調査のマニュアルと通学環境改善方法も策定した。政府と同基金会がメディア向けの一連の運転者教育スローガンも策定した。	効果・評価 付記(その他情報)
TW20	啓発活動	若年二輪車運転者向け安全運転プログラム					
開始年 2006 終了年 継続中	目的 キャンパスでの特に未成年者と若年成人を対象とした二輪車安全運転の啓発	対象/参加者 大学生、高校生	実施主体 地方自治体、大学および学校、山葉機車崇学基金会	実務担当者 山葉機車崇学基金会から派遣されたインストラクター	根拠法等 なし	内容 2006年以来、山葉機車崇学基金会は、5万人以上に対して二輪車の安全運転講習を行ってきた。インストラクターと二輪車教習用機材を提供して、未成年者や若年成人に二輪車運転に関する正しい概念や技能について基礎的な知識を提供することを目指している。最近では、防衛運転を主要テーマとして取り組んでいる。	効果・評価 付記(その他情報)

